

会 議 記 録

令和 7 年度第 3 回中央区子ども・子育て会議 会議録（要旨）

名 称	令和 7 年度 第 3 回 中央区子ども・子育て会議	
開催年月日・場所	令和 8 年 3 月 24 日（火） 午後 6 時 30 分から 中央区役所 8 階 大会議室	
出席者	委員	大竹智（会長）、新藤こずえ（職務代理者）、大戸秀恭、田中翼、田端江津子、松見幸太郎、高久真佐子、小林一輝、柳生田里紗、濱村良子、野口幸一、木内瑠意、天野心風、藤丸麻紀、野村浩史、関屋衣江、牛嶋智春、茂木龍哉、大久保稔、俣野修一、河合江美、北澤千恵子
	区側出席者	福祉保健部子ども子育て支援課長 福祉保健部保育課長 福祉保健部放課後対策課長 福祉保健部子ども家庭支援センター所長 福祉保健部健康推進課長 区民部文化・生涯学習課長 教育委員会事務局学務課長 教育委員会事務局指導室長
配布資料	資料 1 乳児等通園支援事業 認可対象施設一覧 資料 2 確認対象施設の利用定員一覧 資料 3-1 令和 8 年度予算子育て支援施策関係概要 資料 3-2 令和 8 年 4 月保育所等利用調整結果 資料 3-3 令和 8 年度学童クラブ利用調整結果 資料 3-4 病児・病後児保育事業における事前登録方法の見直し 資料 3-5 子どもの権利啓発リーフレット	
議事の概要	1 開 会 2 議 題 （1）児童福祉法に基づく意見聴取 ・令和 8 年 4 月開設予定の乳児等通園支援事業所の認可について （2）子ども・子育て支援法に基づく意見聴取 ・令和 8 年 4 月開設予定の乳児等通園支援事業所の利用定員について （3）報告事項 ・令和 8 年度予算子育て支援施策関係概要 ・令和 8 年 4 月保育所等利用調整結果 ・令和 8 年度学童クラブ利用調整結果 ・病児・病後児保育事業における事前登録方法の見直しについて 3 閉 会	

1 開 会
2 議 題

(1) 児童福祉法に基づく意見聴取 ・令和8年4月開設予定の乳児等通園支援事業所の認可について (2) 子ども・子育て支援法に基づく意見聴取 ・令和8年4月開設予定の乳児等通園支援事業所の利用定員について 事務局から資料1、2について説明が行われた。	
委員	こども誰でも通園制度の利用定員について、一般型を拡充する予定はあるか。一時預かり保育の使用料は1時間800円と他区と比べて少し高い。ハード面で用意できないのであれば、ベビーシッター利用支援事業の補助上限時間を増やせばいいと思う。こども誰でも通園制度の一般型とベビーシッター利用支援事業の検討状況を伺いたい。
保育課長	こども誰でも通園制度は一般型と余裕活用型がある。余裕活用型とは4月当初利用定員の空きに対して、保育士の加配をせずに活用する方式。余裕活用型を実施すると通常利用している子どもよりもこども誰でも通園制度を利用する子どもの対応に手を取られるため、現場の声を聞いた上で一般型としてこども誰でも通園制度の運用を開始する。 こども誰でも通園制度の利用定員が少ないという意見はしっかり受け止める。一方で、本区は他区と比べて子どもの人口が急激に増加しており、保育ニーズも上がっている。待機児童対策が厳しい中でできることは限られる。待機児童対策が落ち着いてくると、こども誰でも通園制度の利用定員も広がっていくと考える。
子ども家庭支援センター所長	こども誰でも通園制度は子どもの育ちを応援して、良質な保育環境を整備することを目標としていて、対象は6か月から2歳児までである。 ベビーシッター利用支援事業は、保護者の一時的な保育ニーズに応えるもので、対象は未就学児までであり、利用方法もご家庭に応じて幅がある。こども誰でも通園制度とベビーシッター利用支援事業は似ているが、事業内容は異なる。
会長	子どもの育ちという視点からこども誰でも通園制度がある。中央区は子どもが多く、利用定員に空きのない保育所が多い。 通常利用している子どもの中に、こども誰でも通園制度を利用する子どもが入ってくる。開始段階から現場では厳しいという声が挙がっているが、よりよい保育の質を考えて、しっかりと現場の声を聞きながら運用していただきたい。 こども誰でも通園制度の利用定員が少ないという意見はあると思うが、厳しい中での運用についてご理解いただきたい。区にはしっかりと受け止めていただき、前向きに検討していただきたい。
職務代理者	現状のこども誰でも通園制度の利用定員でニーズの何%満たすのか。今後、事業を充実していく際に、どのようにニーズに対応していくか考慮いただき

	たい。
委員	こども誰でも通園制度の実施園が5か所あるが、その5か所しか手が挙げられなかったのか。
保育課長	待機児童の影響が出ない範囲で保育士を確保できる園に関して、手を挙げていただいたのが5か所だった。
会長	こども誰でも通園制度の利用手続はどのような流れか。
保育課長	はじめに区に申請をしていただく。認可保育所の利用状況を確認して認定をする。認定された方は、直接保育所に連絡していただき、面接の中で利用開始日を調整していただく。
会長	保育所と利用可能な枠の中で直接調整すると理解した。
保育課長	国ではこども誰でも通園制度のスポット利用も可能としているが、子どもの育ちという視点から定期利用をお願いしている。 こども誰でも通園制度を試験的に実施している自治体では、利用時間の上限を月10時間に設定し、2時間を5回利用する方が多いと聞いた。 本区は利用時間の上限を20時間とし、4時間を5回利用することを想定しているが、運用は各事業所に任せている。
委員	こども誰でも通園制度とベビーシッター利用支援事業が違う制度であることは分かるが、ベビーシッター利用支援事業であかちゃん天国に連れていくなど柔軟に対応できないか。 港区はこども誰でも通園制度の実施施設が多くある。子どもが増えて厳しい状況なのは理解できるが、その分税金も入っている。保護者の金銭的負担が少なく、社会と繋がる支援が必要だと思う。
保育課長	事業所からは「通常利用している子どもにどのような影響があるか分からない。最初は安全な範囲で実施する。今後については実施状況や他園の状況を確認して検討する。」という意見があった。子どもの育ちにつながると確認できた暁には、実施施設は増えていくと思う。 最初は実施できる範囲で運用を開始していただき、園長会などで情報共有をすることで、今後増加していけばいいと考えている。 また、保育園を利用していない方向けに、子育て支援や地域交流のイベントを実施しているのでご活用いただきたい。
会長	子育て当事者の声をしっかり受け止めていただきたい。 通常利用している子ども、こども誰でも通園制度を利用する子どもにとって安心・安全な環境か、現場の声を聞いた上で次年度に向けて検討していただきたい。
委員	年に1回の計画で回しているからニーズとのギャップができるので、検証のサイクルを短くする方法はないか。利用定員を拡大する際には、区として情報発信をしていただきたい。中央区で解決できないことは、他区と連携したり、都や国にエスカレーションすることを検討していただきたい。
保育課長	利用定員が拡大する際には、ホームページやSNSで情報発信させていただく。

	こども誰でも通園制度は全国적으로ご利用いただけるので、他区の実施施設もお申込みいただける。
委員	人員や保育面積等の条件があることから実施できていない保育所もある。 保育ニーズが高い中で、どのようにこども誰でも通園制度を利用する子どもを受け入れられるのか課題になっている。職員の負担が増加したり、人材の確保が困難であったりするため、実施できていない保育所があることをご理解いただきたい。 また、利用定員を増やしたくても園舎を拡張できない保育所が多くあり、新しく保育所を開設しないと保育ニーズには応えられない。
(3) 報告事項 ・令和8年度予算子育て支援施策関係概要 ・令和8年4月保育所等利用調整結果 ・令和8年度学童クラブ利用児童申請状況 ・病児・病後児保育事業における事前登録方法の見直しについて 事務局から資料3-1、3-2、3-3、3-4、3-5について説明が行われた。	
委員	資料3-1の6ページの18の項目について、中央区で重症心身障害児を受入れる放課後等デイサービスは何か所あるか。
福祉保健部長	重症心身障害児に対応できる放課後等デイサービスは2か所ある。1か所が区が誘致して整備した十思スクエア。もう1か所は民間が自主的に参入した。
委員	放課後等デイサービスを利用する場合、送迎はついているか。
福祉保健部長	本区が誘致したところは学校から施設まで送迎している。 今回の誘致についても、送迎に係る車両経費や駐車場代の一部を補助して、送迎サービスを実施いただく想定。
委員	重症心身障害児が就学する場合、区立の小・中学校に通うのか。それとも特別支援学校になるか。
教育委員会事務局次長	障害のある子どもは就学相談を受けていただき、どの学校が適切か相談しながら決定していくが、最終的には保護者の要望が尊重される。障害のある子どもで通常学級に通っている子どももいる。
委員	放課後等デイサービスの送迎に看護師を同乗させることが大事だと思う。 区としても力を入れて整備していただきたい。
福祉保健部長	事業者ニーズや区の状況を説明するなど、参入していただけるように積極的に働きかけ、令和9年度に開設できるように力を入れていきたい。
委員	資料3-1の5ページの15番の朝の子どもの居場所づくり事業について、今後この事業を拡充していく上で、トラブルが起り得ることを前提にご検討いただきたい。 実施していく中で課題が見えてくると思うが、事業の見直しはどのように考えているのか伺いたい。
放課後対策課長	トラブルがないことは望ましいと考えているが、学童クラブやプレディにおいて保育士資格や教員免許を持った方が見えていても防ぎようのないケガが

	あつたり、急な体調不良により保護者へ連絡するケースが一定数生じている。 朝の子どもの居場所づくりも同様のことが想定される。現場は事業者による対応となるが、緊急時に備え、放課後対策課の職員を朝7時半から役所に待機させる。 緊急時には事業者と放課後対策課で連絡を取り合い、職員がタクシーで学校まで駆けつけることも検討している。事業者が落ち着いて対応できるように、従事マニュアルの準備を進めている。 事業の見直しに関しては利用者や現場の意見を聞いていく中で、少しでもいい環境で実施できるように検討していきたい。
委員	校長会にも意見が上がってくると思うので共有させていただく。
委員	晴海西小学校第二校舎の整備が終われば、他の子育て支援施策に予算を回すことができるのか。
子ども子育て支援課長	予算については施設が完成すればその経費はその年度で終わる。毎年度、財政当局と調整する中で最終的に決まっていく。
委員	施設整備は基金や公債を財源とすることが多く、整備が終わったから財源が浮くわけではない。区全体の共通財源として、課題の優先順位などを考慮して予算化される。
委員	子育て世帯は共働きで多くの税金を納めていることが多いと思うので、子育て支援施策を積極的に実施していただきたい。
委員	学童クラブ未決定者は民間学童クラブに行っているのか。民間学童クラブに通う場合は区から補助金が出るのか。学童クラブを途中で変更できるのか。 ベビーシッター利用支援事業について、東京都の制度上は小学校3年生まで対象となるのに、中央区では学童クラブの待機児童対策でベビーシッター助成を行っていないため未就学児までしか対象とならない。家で子どもを一人で待たせるわけにはいけないので、ベビーシッター利用支援事業の対象を小学校3年生まで拡大して欲しい。 このような取組を通じて、子どもが小学校に上がるときに、放課後の居場所を選べるといい。 朝の居場所づくりに関連して、学童クラブは8時半からだと思うが、学校休業日は8時半まで学童クラブの前で待機している状況なのか。 中央区は地域差が大きいので、バス送迎を増やしていただきたい。
放課後対策課長	学童クラブの待機児童への対応として、13校で学校内に子どもの居場所を作るプレディという事業を実施している。令和8年度は特認校の3校でもプレディを開設し、居場所の拡充を進めている。 プレディは就労状況にかかわらず、自由に使える居場所として運営しており、就労のある保護者は学童クラブと同じ午後7時半まで利用できる。例年の傾向を見ると、待機児童の8割弱はプレディを利用しており、放課後に過ごす居場所は提供できているという認識である。 そのため、ベビーシッター利用支援事業を使った待機児童対策は、現時点では考えていない。

	民間学童クラブの補助についても行っていない。その理由も先ほど申し上げたとおり、放課後の居場所は学童クラブとプレディで確保できているという認識である。 学校休業日における開設時間前の学童クラブの待機状況については、開設時間の直前にお子さんが一定数いることは承知している。令和8年度から1年生については、朝の居場所づくり事業を始めることで、7時半からご利用いただけるので、一定の改善は図れると考えている。 学童クラブの変更について、児童館学童クラブは定員に空きがあれば年度途中でも変更は可能である。学校内学童クラブについては、誰でも使えるものではなく、その学校に通学している、または学区内にお住まいの方が利用できる。条件に合った上で、学校内学童クラブの定員に空きがあれば、年度途中の変更も可能である。
保育課長	バス送迎は初めての取組だったため、安全に運行できるようにガイドラインを区で策定して事業者と調整したが、事業者の運行スキームの確立に時間がかかった。
委員	学童クラブとプレディの違いを伺いたい。 また、1年生を自由にさせて、専門職ではない方が見守りをされていて問題は起きないか。家庭や学校とは別のコミュニティーの方が子どもは行きやすい。
放課後対策課長	学童クラブとプレディの違いについて、放課後に過ごす場所、子どもが遊び学ぶ場所ということに大きな差はない。 学童クラブについては、子どもたちの保護育成をする場という要素が強く、保護者と一体的に子どもの成長を見守っている。 プレディは、放課後過ごす場所としての見守りの要素が強く、保育士資格等を持った方が子どもたちの活動の様子を見守っている。保護者からはお迎えのしやすさや日々のお子さんの移動の負担なども考えながら選択していると聞いている。 本区としては、学童クラブ・プレディにかかわらず、子どもが安全に楽しく過ごせるよう、様々な工夫や子どもの意見を聞いて放課後の子どもの居場所を運営している。今後とも活動内容の質の確保には取り組んでいきたい。
委員	家庭ごとに事情や考え方があるので、選択肢を増やすことが重要だと思う。ベビーシッター利用支援事業について、小学校3年生まで対象になると安心できる。
放課後対策課長	学童クラブの受け皿を増やすために、民間学童クラブの誘致にも取り組んでいる。民間学童クラブは区の補助金を交付しており、区が誘致していない民間学童クラブと比べると低価格で利用いただける。公設の学童クラブにはないサービスも提供しているので、選択肢として機能させるように取り組んでいきたい。
委員	本校はプレディといい関係性ができている。 学校とプレディは別事業のため、プレディで起きた問題はプレディで対応

	するが、日ごろからコミュニケーションは取れていて安心している。 児童館は子どもが移動する間にトラブルもあるが、プレディは校内にあるのでありがたい。 民間学童クラブは預かることに加えて、英語やスポーツ教室だったり、バス送迎等の他のサービスを望んで行かれる方が多い。
委員	豊海小学校はプレディプラスを2年前から始めて、学童クラブとプレディが一体となった運営でうまく運営されている。学童クラブとプレディの違いはおやつの提供時間が異なることであるが、行事等の企画が多く、上級生が下級生を教える縦のつながりもあるため、教育の場になっている。保護者の方は安心して預けていただいて大丈夫だと思う。
会長	これから中央区モデルになるかもしれない。 若者当事者の二人の意見を聞きたい。お二人が小学生の頃と大きく変わったと思うので意見をいただきたい。
委員	新川児童館の学童クラブを6年生まで利用していた。その影響から児童館で子育てサポーターとしてアルバイトをしている。新川児童館は保育士免許や教員免許を持った方が、部屋に1人ずついるので安心していい。 資料3-1の7ページの21番「校内別室指導支援員の配置」について、月島第二小学校の校内別室支援員に所属している。子どもから話を聞くと教室に行きたくない、授業が嫌という子が多い。その子たちと一緒に過ごす中で色々な意見を聞くことができるので、このような事業に予算が使われているのはいいと思った。
委員	プレディを利用しながら晴海児童館を利用していた。プレディは利用していた頃から大きく変わっており、本会議の委員になっていなかったら知らなかったことも多かったのでいい機会をいただいた。 若葉会で児童館へボランティアに行く機会がある。児童館は若い先生も多く、児童館まつりの時には様々な団体が児童館に来ており、みんなで盛り上げたい、子どもたちのために動きたいなど士気の高さを感じた。 子ども・子育て会議の内容は、子ども・子育てに関するものが多く、若者当事者としての意見することが難しいと感じた。
会長	若者当事者の方に前回の会議から入っていただいたので、若者の声をどのように聞いていくか、事務局でも対策を考えていただき、より発言しやすい内容で進めていきたい。
職務代理者	児童館で活動していたり、支援員をしていたり、担い手としてのお話をしてくれているのがすごい大事だと思った。担い手や、働いている方がどう考えて、感じているのか。 子どもの頃の児童館での経験がよかったから、児童館で活動されていて、委員になっていると思う。 今の二人が携わっている活動について、今後も話していただきたい。

3 閉会